

2012年11月7日

原子力規制委員会 委員長 田中 俊一 様  
原子力規制委員会 委員長代理 島崎 邦彦 様  
経済産業大臣 枝野 幸男 様  
関西電力株式会社 取締役社長 八木 誠 様

大飯原発の即時停止を求める緊急要請

11月4日の大飯断層調査団の評価会合において、渡辺満久・東洋大教授は、大飯原発の重要施設を横切る活断層が存在すると明言しました。規制委員会の島崎邦彦委員は、「12万～13万年前以降に動いたことが確認された。ズレの原因は、活断層によると考えても矛盾はないが、地滑りの可能性もある」と議論をまとめました。

この評価会合の議論のまとめによって、これまで関電と国が繰り返してきた「12～13万年前以降に動いていない」ため活断層ではないという主張は、根底から覆りました。関電と国の責任が厳しく問われなければなりません。

「断層活動によると否定できない限り」活断層と認めるべきという国の「手引き」に従えば、F-6及び指摘された破砕帯は活断層だと判断すべきです。さらに、その直上には、大飯原発の重要施設（非常用取水路）があるため、原発の運転は認められません。

福井県民をはじめ多くの人々の命がかかっています。結論を引き延ばすのではなく、大飯原発を直ちに停止することを要求します。

要請項目

一．大飯原発3・4号の運転を直ちに止めること

署名：12,301筆

(署名呼びかけ期間：11月4日23時～11月7日6時の55時間)

呼びかけ団体：グリーン・アクション

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会）

福島老朽原発を考える会（フクロウの会）

国際環境 NGO FoE Japan

問い合わせ先：福島老朽原発を考える会（フクロウの会）

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 2-19 銀鈴会館 405 共同事務所 AIR

阪上 武 携帯：090-8116-7155